

自然災害発生時における事業継続計画

(サービス類型：訪問系)

法人名	高橋建築（株）	種別	訪問介護、介護予防・日常生活支援、居宅介護・重度訪問介護
代表者	高橋 徳充	管理者	大場 真美
事業所所在地	酒田市ゆたか1丁目 8-1-1D	電話番号	平時：31-7745 緊急時：上記同様

目次

1. 総論	3
(1) 基本方針	3
(2) 推進体制	3
(3) リスクの把握	3
① ハザードマップなどの確認	3
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、B C Pの検証・見直し	5
① 研修・訓練の実施	5
② B C Pの検証・見直し	6
2. 平常時の対応	6
(1) 建物・設備の安全対策	6
① 人が常駐する場所の耐震措置	6
② 設備の耐震措置	6
③ 水害対策	6
(2) 電気が止まった場合の対策	7
(3) ガスが止まった場合の対策	7
(4) 水道が止まった場合の対策	7
① 飲料水	7
② 生活用水	7
(5) 通信が麻痺した場合の対策	7
(6) システムが停止した場合の対策	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	8
① トイレ対策	8
② 汚物対策	8
(8) 必要品の備蓄	8
(9) 資金手当て	9
3. 緊急時の対応	9
(1) B C P発動基準	9
(2) 行動基準	10
(3) 対応体制	11
(4) 対応拠点	11

（5） 安否確認.....	11
① 利用者の安否確認.....	11
② 職員の安否確認.....	12
（6） 職員の参集基準.....	12
（7） 施設内外での避難場所・避難方法.....	13
（8） 重要業務の継続.....	13
（9） 職員の管理.....	14
① 休憩・宿泊場所.....	14
② 勤務シフト.....	14
（10） 復旧対応.....	15
① 破損個所の確認.....	15
② 業者連絡先一覧の整備.....	15
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	15
4. 他施設との連携	15
（1） 連携体制の構築.....	15
① 連携先との協議.....	15
② 連携協定書の締結	16
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	16
（2） 連携対応.....	16
① 事前準備.....	16
② 入所者・利用者情報の整理	17
③ 共同訓練.....	17
5. 地域との連携	
（1） 被災時の職員の派遣.....	
（2） 福祉避難所の運営	
① 福祉避難所の指定	
② 福祉避難所開設の事前準備	

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

- (1) 利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小、休止とする。
- (2) 法人が運営・管理する訪問介護事業所 かすみそうは原則休止。業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。
- (3) 法人内の施設・事業所間で連携して非常時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保、配分にあたる。
- (4) 市町村と調整を図り福祉避難所として地域の災害時要配慮者等を受入れる。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職
統括責任者	高橋建築（株）社長
取りまとめ役（リーダー）	かすみそう 管理者
支援関係（シフト関係）	かすみそう 次長
支援関係（ケア方法等）	介護主任
設備担当	サービス管理責任者兼介護員
	介護員

※施設・事業所の実情に即して、既存の検討組織を有効活用する。

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

事業所が所在するハザードマップ等を掲載する（別紙1として巻末に添付する）。

【地震・水害等(噴火も含む)】

・市町村が公表するハザードマップ等により情報収集

★国土交通省ハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」を参照

※2021年5月20日災害対策基本法の改正を受け、「一次避難所」「二次避難所」等の違いがなくなったことから、シニアガーデン泉は福祉避難所として開放することも検討とし地域住民との調整を行う。

② 被災想定

【山形県・酒田市公表の被災想定】

<p>「山形県沿岸に「最大クラスの津波」やその被害をもたらすと想定される津波断層モデルとして選定」 F30 断層、F34 断層を対象として実施 日本海沿岸部で震度6弱以上の強い揺れが想定。さらに、F30 断層では飛島で震度7、庄内平野の広い範囲で震度6強、F34 断層で庄内平野に加えて鶴岡市南西部で震度6強以上の強い揺れが発生 庄内平野の広い範囲で、液状化危険度が高いと想定 庄内地域の沿岸部、山地、丘陵地帯で崩壊危険度が高いと想定</p> <p>[水害、土砂災害を想定した被災想定] [津波・高潮災害を想定した被災想定] ※酒田市ハザードマップ等により情報収集 別紙1参照 ★国土交通省ハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」を参照 土砂災害等の地理的リスクが高い場合、Googleマップで3D解析し、山の傾斜を測る。 ※末尾の「職員調査アンケート」を実施・集計し、施設を中心地とした地図を作製する。 それをもとに全職員がどこに住んでいて、強制収集にどう関わられるのか、のイメージを視覚的に明らかにする。感染症クラスター発生の際にも、活用可する。</p>
--

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

施設（シニアガーデン泉）に入居しているご利用者、訪問介護事業所を優先とする。

訪問介護事業を縮小・または、休止とする。

訪問介護事業所 かすみそうの業務継続を優先。法人が運営・管理するシニアガーデン泉の業務も同時に継続とする。事前に家族等へは周知し、居宅を通じ連絡・調整する)

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	夜間職員のみ (夜間)	出勤 30%	出勤 50%	出勤 70%	出勤 90%
業務基準	職員・入所者の安否確認のみ	安全と生命を守るために、必要最低限（安否確認）	食事、排泄中心、その他は休止または縮小	一部休止、減とするがほぼ通常に近づける	ほぼ通常どおり
食事提供	休止	備蓄メニューの準備	飲料水、栄養補助食品、防災備蓄食等	炊き出し、光熱水復旧範囲で調理再開	炊き出し、光熱水復旧範囲で調理再開
食事介助	応援体制が整うまではなし	必要な者に介助	必要な者に介助	必要な者に介助	ほぼ通常どおり
口腔ケア	応援体制が整うまではなし	必要者はうがい	必要者はうがい	適宜介助	ほぼ通常どおり
水分補給	応援体制が整うまではなし	自立者にはペットボトルで給水、必要な者に介助	自立者にはペットボトルで給水、必要な者に介助	自立者にはペットボトルで給水、必要な者に介助	復旧状況を見て通常体制
入浴介助	原則中止	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施	光熱水が復旧したい入浴
洗顔	休止	休止	必要な者は清拭を実施	必要な者は清拭を実施	ほぼ通常どおり
排泄	必要な方のみ紙オムツ使用	紙オムツを利用	紙オムツと適宜清拭	ほぼ通常どおり	ほぼ通常どおり
機能訓練	休止	休止	適宜、褥瘡・拘縮予防実施	褥瘡・拘縮予防実施	ほぼ通常どおり

清掃	休止	汚れた箇所のみ	感染対策による清拭	感染対策による清拭	ほぼ通常どおり
洗濯	休止	ディスポ対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常どおり
シーツ交換	休止	汚れが目立つところ	罹患者を優先	順次、部分的に交換	ほぼ通常どおり
離床更衣	休止	離床回数減実施 更衣汚れた場合のみ	離床回数減実施 更衣汚れた場合のみ	離床回数減実施 更衣実施	通常体制
バイタル	休止	状況に応じて	全員の健康チェック開始	全員の健康チェック。 必要時受診。	全員の健康チェック。 必要時受診。
医療	トリアージ、応急処置	応急処置	応急処置	救急搬送、配薬	ほぼ通常通り
感染対策	状況に応じて	状況に応じて	消毒薬の配置	消毒薬の配置	ほぼ通常どおり
問合せ	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録
夜勤	在所職員対応	在所職員対応 夜勤計画作成	夜勤時間延長、 変則勤務開始	夜勤時間延長、 変則勤務開始	ほぼ通常どおり
緊急受入	休止	休止	休止	状況を見て検討	検討
飲料水の調達	防災備蓄品の確認	受水槽の残量確認	受水槽の残量使用検討	給水車用ポリ容器設置	給水車用ポリ容器設置
バックアップ供給	職員自家用車からの電気供給確認	非常用自家発電機運搬	発電機・蓄電池の運転確認	発電機・蓄電池の運転	備蓄資材対応
ボランティア(地域住民含む)	—	関係機関と連絡調整	派遣要請	受入れ準備	受入れ

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
与薬支援	1人	1人	1人	人
食事支援	2人	2人	2人	人
排泄支援	2人	2人	2人	1人
・・・・	人	人	人	人
・・・・必要人数	2人	2人	2人	1人

[有事の際ににおける、業務の優先順位についての考え方]

- 利用者を中心「業務上の優先順位」

集まった職員だけでできる「業務可能な優先順位」 詳細については、防災委員会で令和7年8月に決定し報告書にて情報共有と訓練を計画する。

訓練では、安全性や人命に関わる緊急性の高い業務や、その日のうちに終わらせなければならない仕事を優先的に取り組んでいく。職員同士で共有する情報や役割分担が明確にする。

(5) 研修・訓練の実施、B C P の検証・見直し

① 研修・訓練の実施

区分	項目	内容と習得目標	対象者	時期等
研修	想定される災害リスクについて (地理的リスクに応じ水害・土砂災害等)	酒田市における被害想定災害知識の習得	初任者	随時

研修	BCP の研修	職員の行動基準等	全員	2 月
訓練	避難訓練 (事前情報による事前避難の備えを含め)	消防・防災・避難確保計画に基づいた避難訓練	全員	6、11 月
訓練	BCP 実地訓練	災害伝言ダイヤル等の通信訓練、自家発電訓練、非常食提供訓練等	全員	9～11 月中
研修・訓練	各班による BCP の演習	課題の検討、BCP の見直し	各班に分かれて実施	7 月

※訓練が一過性で終わらず、継続して実施する為防災委員会年計画に入れ訓練を行う。

② B C P の検証・見直し

評価プロセス（防災委員会で協議し、責任者が承認する）や定期的に取組の評価と改善を行うことを記載。

- ・事業継続計画（B C P）は、年に2回実施する訓練の実施後に、防災委員会で協議し、見直しを行う。
- ・見直した事業継続計画（B C P）は、管理者の決裁を経て、全職員に周知徹底する。防災委員会は、職員から業務継続計画B C Pについて改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を防災委員会の議論に反映する。

※継続して P D C A サイクルが機能するよう防災委員会活動計画に記載する。

「Plan（計画）」「Do（実行）」訓練「Check（評価）」「Action（改善）」

（1）平常時の対応 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物全体	基準に適応している	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	ノートパソコン	
窓ガラス	飛散防止、防火対応	施行予定
本棚	作り付け	
消火器	消火器等の設備点検	設置予定

※設備等に関しては、高橋建築（株）の定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。 年1回は業者による総合点検を実施	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	

暴風による危険性の確認	玄関からの浸水に注意 大型の水切りモップ等の個数の確認 訓練の際、防災委員会で 点検を実施 非常口等の隙間部分からの浸水に注意 (古新聞等を詰めることで対応可)	
外壁の留め金具に 錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具に ひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルム を貼付しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散 しそうな物はないか		

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼動させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、テレビ、 インターネット など	自家発電機 乾電池：単三 50 本、単四 50 本
冷蔵庫・冷凍庫：夏場の暑さ対策のため 保冷材等を用意	※対応については防災委員会で隨時検討 していく。
照明器具、冷暖房器具	

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼動させるべき設備	代替策
暖房器具	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブ
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート
給湯設備	入浴中止、清拭

(4) 水道が止まった場合の対策 シニアガーデン泉 BCP 参照

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

- 飲料用水のペットボトルなどは、当面の運搬の手間を省くため、利用者の状況によつては、あらかじめ配布する。(一般成人が 1 日に必要とする飲料水は 1.5~3.00 程度)
- 備蓄にあたつては、消費期限に留意する。委員会開催時にチェックを行う。

② 生活用水

- 給水車からの給水をうけるため、ポリタンクを用意 20L 10 本
- 浴槽に損傷がなければ、生活用水のタンクとして活用。
- 特にトイレについては、紙詰まりに注意。(排泄物と紙とは分ける) 簡易といでの備蓄あり

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテ

リ一容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯 line メール使用する。

固定電話 1台

個人用スマートフォン

★職員の自家用車からのラジオ、情報源を確保する。

- ・緊急連絡網を整備し、定期的に見直しを行う。
- ・複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるよう準備しておく。

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合手書きによる事務処理を行う。

浸水リスクが想定される場合はノート PC 使用。

データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策として USB へ保存を適宜実施する。

- ・電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合
- ・自家発電機、蓄電池により電力供給 高橋建築（株）保管
- ・自家発電、蓄電池が不可能な場合は、手書きによる。
- ・20m程度の延長コード数個の保有が望ましい。
- ・浸水リスクが想定される場所にサーバーを置かない。
- ・データ類の喪失に備え、毎日、最新データに各自バックアップを行う。
- ・避難時に持ち出す書類は下記のとおり。

訪問介護ご利用者名簿等まとめて防災袋に準備し職員へ周知する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策として簡易トイレを使用する。

【利用者】

- ・簡易トイレ及び消臭固形剤の備蓄あり。
- ・電気・水道が止まった場合
 - ・速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、使用方法を案内する。
 - ・排泄物や使用済みオムツの保管場所を決めている。
- ・紙詰まりに注意。（排泄物と紙とは分けて捨てる）…通電した際に紙詰まりによる漏水で大変なことになるため

【職員】

- ・利用者とは別に、職員用の簡易トイレ、生理用品（個数多め）を備蓄する。
- ・電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置する。

① 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
設置場所の確認を行い職員へ周知する。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。

定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス

担当者を決め、定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】シニアガーデン泉 所有

【医薬品・衛生用品・日用品】感染症 BCP 参照

【災害用備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
電池 単 1.3.4	10	かすみそ う 事務所	防災委員会メンバー
懐中電灯	8	〃	〃
使い捨てカイロ	30	〃	〃
ヘルメット(購入予定)	8	〃	〃
タオル	20	〃	〃
ビニール袋	20	〃	〃
ブルーシート	1枚	〃	〃
大型の水切りモップ (購入予定)	2	〃	〃

必要なものの検討は隨時防災委員会で行う。

＜参考＞

水：1人1日3ℓ、3日で9ℓ

食料：1人1日3食、3日で9食

毛布：1人1枚

※1人あたりの数量に日数を掛け合わせると備蓄数量の目安となる。

※新型コロナウイルス感染症の流行下における対応として、感染対策に係る資材、防護具等（マスク、体温計、ゴム手袋（使い捨て）、フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て袖付きエプロン、ガウン、キャップ等）についても在庫量・必要量の管理を行い、数日分の備蓄を行う。一防災委員会で検討していく

（9）資金手当

災害に備えた資金手当（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- | | |
|--------|----------------|
| ・ 地震保険 | 損保保障ジャパン |
| ・ 火災保険 | 損保保障ジャパン（水害特約） |

緊急時の対応

（1）BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準。

【地震による発動基準】

酒田市周辺において、震度 5 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発令されたとき。
- ・管理者が必要と判断した場合。

管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

総括管理者	代替者①	代替者②
高橋建築（株）社長	管理者	次長

（2）行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

災害発生時の行動指針は、下記のとおりとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 訪問系サービス利用者の生命維持
- ④ 法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ⑤ 情報発信

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

統括責任者（高橋建築（株）社長）：地震災害応急対策の実施全般について指揮を行う。
副統括者（管理者）：統括者の補佐。統括者不在時の代行。

総務班（防災委員）：統括者の直接的な指揮のもと、配備体制各班の業務遂行状況の情報を収集し、その状況を統括者へ報告する。具体的な業務遂行の起案や各班への実施内容の連絡を行う。

情報班（次長）：行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、管理者に報告する。職員の安否情報確認等や利用者家族、医療機関、行政機関等へ総務班の指示のもと情報の受信発信を行う。活動記録をとる。

（家族への・家族からの連絡は次長の指示のもと他職員、交代で行う。）

班長：防火管理者 代替者 防災委員

消火班：地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

メンバー：全職員

支援・介護班：利用者の支援、介護、相談業務を行う。

メンバー：全職員

応急物資班：食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

メンバー：全職員

安全指導班：利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し管理者へ報告する。管理者の指示がある場合は利用者の避難誘導等を行う。

メンバー：全職員

救護班：負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

班長：管理者

地域班：地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入体制の整備・対応を行う。

メンバー：全職員

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所
かすみそ う事務所	シニアガーデン泉ホール 食堂ホール

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。

なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

勤務者の介護員がかすみそう利用者の安否確認を行い、管理者に報告する。

【医療機関搬送ルール】

- ・負傷者がいる場合は救護班が応急処置を行い、必要な場合は速やかに各かかりつけ医へ搬送。

安否確認シート 別紙参照

かかりつけ医、介護支援専門員等の連絡簿参照（別紙参照）

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討（別紙参照 確認シート）。

携帯電話、携帯ラインで一斉メールを行う。

※ 職員は、職場に安否確認の連絡を速やかに行う。

【施設内】

利用者の安否確認とあわせて各フロアでフロアリーダー等が点呼を行い、管理者に報告する。

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（住む地域で震度5以上）は、①電話、②携帯メール、
③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身・家族の安否情報及び出勤可否を報告する。

【職員の安否確認シート】

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否	安否確認日時
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）	

（6） 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載する。

区分	参集職員	その他職員	配備体制	備考
震度5強	管理者、次長、防災責任者 (管理者) 防災委員会委員長	—	第1配備	
震度6弱	管理者、次長、防災責任者 (管理者) 防災委員会委員長	自宅待機	第2配備	その他職員は緊急招集に備える ・本人、家族の安全確保 ・自宅の防災対策

震度 6 強	全職員	第 3 配備	・本人、家族の安全確保 ・家族の安否確認 ・自宅の防災対策実施 ・施設への報告
--------	-----	--------	--

有事の際における、業務の優先順位についての考え方については、毎月行う、防災委員会で話し合い、訓練行う。

施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討する。

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	1 階 食堂ホール	1 階玄関ホール、廊下
避難方法	・自力で移動できない利用者は担架（シーツなど）で避難させる。	・自力で移動できない利用者は担架（シーツなど）で避難させる。

【地震の場合（施設外）】

	避難場所	第 2 避難場所
避難場所	泉公園	就労支援型つくし（同法人運営）
避難方法	徒歩避難。早急な避難が必要な場合は、職員の通勤車両も活用。	自施設の送迎用車両又は受入施設の送迎車両により避難。

（7）重要業務の継続

優先業務の継続方法を防災委員会で検討し重要業務を決め情報共有を行う。

【発災直後】

発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火（通電火災に備える・阪神淡路大震災の教訓） ・避難誘導（エレベータの確認） ・車いす使用者等の移動支援 ・閉じ込め者の救出 ・利用者の安否確認、声掛け、不安解消 ・応急救護 ・医療機関への連絡・搬送 ・施設・設備被害状況確認（応急点検）
発災～数時間	<ul style="list-style-type: none"> ・通信手段の確保 ・内外職員の安否確認 ・職員参集 ・施設・設備緊急点検と応急復旧（エレベータの確認） ・事業を通常通り継続可能か判断 「否」の場合、管理者により B C P 発動

発災当日	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認の継続 ・重要業務の継続 ・行政、法人本部、入所者家族、利用者等への連絡 ・施設・設備被害状況の確認（写真撮影、記録等） ・要援護者の受入 ・情報収集・発信
翌日～	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認と問合せ対応（職員・保護者）の継続 ・重要業務の継続（※） ・地域ニーズ・ボランティアの受入対応 ・職員の健康管理 ・防犯・警備対策 ・関係団体との協力 ・被災現場の後片付け ・施設建物の点検・修理・修復手配

（※） 1. (4) ②参照。職員の出勤率に応じ、優先業務を実施

（8）職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
シニアガーデン泉 2階休憩室	かすみそう事務所
シニアガーデン泉 1階食堂	シニアガーデン泉 2階休憩室
かすみそう事務所	シニアガーデン泉 1階食堂

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参考した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討。（防災委員会で話し合いを隨時行う）

★職員の出勤率を 50%と考え、BCP 上での優先順位を実施する

【災害時の勤務シフト原則】

	責任者・副責任者	班員（近隣）	備考
A班			出勤状況に応じ、統括責任者が適宜割り振り
B班			

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし
	エレベーター	利用可能／利用不可
	電気	通電／不通
	水道	利用可能／利用不可
	電話	通話可能／通話不可
	インターネット	利用可能／利用不可
(フロア・設備単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし
	キャビネット	転倒あり／転倒なし
	天井	落下あり／被害なし
	床面	破損あり／被害なし
	壁面	破損あり／被害なし
	照明	破損・落下あり／被害なし

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
東北電力	0120-175-366	緊急コールセンター
酒田市下水道部	0234-22-1811	お客様センター
酒田天然ガス	0234-24-4111	
アクアライフ	090-2979-9165	
高橋建築（株）		建物 施設全般

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法について防災委員会で方針を定めて記載する。

- ・情報発信にあたっては、管理者を含む複数人の合議を踏まえて行う。
- ・発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮する。

4. 他施設との連携

（1）連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中 協議内容や今後の計画など。

- ・事業所名：つくし 種別、：就労支援B型 所在地：山形県酒田市駅東2丁目14-3
- ・これまでの協議の経緯：施設内への避難を行うことで承諾済み。同法人。
- ・すでに決定している事項 両方職員勤務体制の連携、両施設での避難場所の連携
- ・今後の検討事項 避難先の連携 等
- ・今後のスケジュール：合同訓練や取り決め等の協議を防災委員会で行う。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

- ・地域からの受け入れ人数や、受け入れの際の条件（例えば、3日分の水分・食料等）の申し合わせ事項等、今後自治会と話し合い、受け入れ先として、シニアガーデン泉の開放も検討。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築する。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを防災委員会で隨時検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
就労支援B型 つくし	0234-43-1085	第2次避難場所

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

ご利用者の主治医と連携する。連絡先等は別紙参照。

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
酒田市役所	0234-26-5363	高齢者支援課
泉町自治会	0234-34-5936	自治会長
社会福祉協議会	0234-23-5504	

（2） 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・被災時の連絡先、連絡方法
- ・備蓄の拡充
- ・職員の相互派遣
- ・入所者・利用者受入方法、受入スペースの確保 など防災委員会で検討を行う。

② 入所者・利用者情報の整理 別紙参照

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

- ・避難時に備えて利用者情報をまとめた「利用者カード」を利用者ファイルと一緒に保管。
- ・避難時は職員が持参し、避難先施設に共有する。

ご利用者は変更ある為防災委員会で変更時は名簿の差し替えを行う。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・水害・土砂災害を念頭に年2回の垂直避難訓練について、自治会や地域に参加を依頼する。(防災委員会)
- ・相互応援協定を締結している就労支援B型 つくしと、年1回、共同避難訓練を実施。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

(2) 福祉避難所の運営については今後、検討とする。

自然災害発生時における事業継続計画は、防災委員会にて検討を行い、研修、訓練を実施し、マニュアルの見直しを行う。

附則	改訂	令和6年6月 1日
		令和7年1月 15日
		令和7年3月 1日
		令和7年7月 15日
		令和7年8月 1日

